

東久留米市自転車等駐車場の利用実態について アンケートのご協力をお願い

日頃より、市政運営にご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、東久留米市では、東久留米駅周辺道路等における自転車等の放置防止対策や自転車等の安全利用の促進のため、「東久留米市自転車等の放置防止に関する条例」を制定し、自転車等駐車場の確保や駅前環境の安全確保に努めております。

一方で、東久留米市における市営自転車等駐車場は、全て借地で運営していることから、自転車等駐車場の安定的な確保が求められています。そのため、駅周辺における自転車等駐車のニーズに対応した駐車空間を提供することを目的として、「東久留米市自転車等駐車場整備計画」の策定に向け準備を進めています。

この度、計画の策定に向けた取り組みの一環として、自転車等駐車場をご利用される方を対象に、自転車等駐車場の利用実態や利用者の方々のご意向等を調査するため、アンケート調査をお願いすることとしました。

集計は統計的に処理するため、個々の方のご回答内容や個人情報が特定されることは一切ありません。

お忙しいところ突然のお願いで恐縮ではありますが、調査の趣旨をご理解の上、調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成 28 年 10 月

東久留米市長 並木 克巳

ご記入にあたってのお願い

- 1 本調査票は東久留米市の市営自転車駐車場等をご利用の方にお配りしています。質問にはお受け取りいただいた、ご本人様がお答えください。
- 2 ご記入が終わりましたら、同封の封筒に入れ、ポストにご投函ください。
(切手不要)

【投函及び提出期限】 10月24日（月）まで

ご回答の際、不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先> 東久留米市都市建設部管理課管理調整担当 電話：042-470-7764

問7 主に自転車等駐車場を利用する曜日は、何曜日ですか。(あてはまる全ての番号に○)

- ① 月曜日 ② 火曜日 ③ 水曜日 ④ 木曜日 ⑤ 金曜日 ⑥ 土曜日 ⑦ 日曜日 ⑧ 毎日

問8 自宅から駅(又は、駅から目的地)までの、雨の日の主な交通手段はどれですか。(いずれか1つの番号に○)

- ① 自転車 ② バイク ③ 徒歩
④ 路線バス ⑤ その他 ()

問9 一時利用の自転車等駐車場をご利用の方へお伺いします。一時利用を選択した理由はなぜですか。(いずれか1つの番号に○) ※定期利用の方は問10へお進みください。

- ① 利用頻度が少ないから ② 定期利用の抽選にもれてしまったから
③ 駅に近く、利用しやすいから ④ たまたま空いていたから
⑤ 特に理由はない ⑥ その他 ()

2. 市営自転車等駐車場のあり方についてお尋ねします

問10 現在、市営自転車等駐車場に係る費用は、駐車場の利用料金のみでは充足できず、不足分を市民の皆様の税金で補っています。今後の市営自転車等駐車場に係る費用負担の方針について、望ましいものはどれですか。(いずれか1つの番号に○)

- ① より良い運営、利便性向上のためなら市の財源を投入した方がよい
② 自転車利用者の負担内で運営を行った方がよい
③ 市と自転車利用者の両方で負担した方がよい
④ その他 ()

問11 現在東久留米市の市営自転車等駐車場の定期利用料金は、表1のとおり設定されています。料金の見直しを実施した場合、どのくらいの増額なら許容できますか。(いずれか1つの番号に○)

- ① 1か月あたり5割増 ② 1か月あたり4割増 ③ 1か月あたり3割増
④ 1か月あたり2割増 ⑤ 1か月あたり1割増 ⑥ その他 ()

表1：1か月あたりの市営自転車等駐車場定期利用料金

	一般	学生
自転車(屋根あり)	2,000円/月	1,200円/月
自転車(屋根なし)	1,700円/月	1,020円/月
原動機付自転車	2,100円/月	1,260円/月

問12 現在東久留米駅周辺の市営自転車等駐車場は借地で運営されています。恒久的な場所を確保し、安定した運営を図るため借地の解消を進めた方がいいと思いますか。(いずれか1つの番号に○)

- ① 進めた方がいいと思う ② 借地のままでいい ③ よくわからない
④ その他 ()

問 19 駅周辺における自転車やバイクの放置についてどう思いますか。駐車を利用されている方のご意見をお聞かせください。(いずれか1つの番号に○)

- ① 非常に問題である ② 少し問題である ③ 問題ではない
④ 特に目につかない ⑤ 関心がない

問 20 なぜ駅周辺の自転車やバイクの違法駐車問題が生じていると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- ① 駐車が不足しているから ② 利用者のモラルが低いから
③ 駐車が不便だから ④ 放置規制がゆるいから
⑤ その他 ()

問 21 現在、東久留米市では放置自転車やバイクに対して警告のうえ撤去を行うなどの放置自転車等の対策を実施していますがこの対策についてどう思いますか。(いずれか1つの番号に○)

- ① よいと思うので今後も実施していくべきである
② 不十分であるのでもっと強化すべきである
③ 実施する必要がない
④ よくわからない
⑤ その他 ()

問 22 現在東久留米市の撤去した放置自転車の返還料金は、表2のとおり設定されています。料金の見直しを実施した場合、どのくらいの増額なら許容できますか。(いずれか1つの番号に○)

- ① 1台あたり9割～10割増 ② 1台あたり7割～8割増 ③ 1台あたり5割～6割増
④ 1台あたり3割～4割増 ⑤ 1台あたり1割～2割増 ⑥ その他 ()

表 2 : 撤去した放置自転車の返還料金

自転車	原付
1,000円/台	2,000円/台

4. あなたご自身のことについてお尋ねします

問 23 あなたの性別はどちらですか。(いずれか1つの番号に○)

- ① 男性 ② 女性

問 24 年齢はおいくつですか。(いずれか1つの番号に○)

- ① 15歳～19歳 ② 20歳～29歳 ③ 30歳～39歳
④ 40歳～49歳 ⑤ 50歳～59歳 ⑥ 60歳～69歳
⑦ 70歳～79歳 ⑧ 80歳以上

問 25 お住まいはどちらですか。(市区町名を記入)

() 市・区 () 町 () 丁目

問 26 ご職業はなんですか。(いずれか1つの番号に○)

- | | | |
|-----------|-------------|----------------|
| ① 中学生・高校生 | ② 専門学生・大学生 | ③ 会社員・会社役員・公務員 |
| ④ 自営業・自由業 | ⑤ パート・アルバイト | ⑥ 主婦・主夫(家事専業) |
| ⑦ 無職 | ⑧ その他() | |

5. その他、ご意見等ございましたら、ご自由にご記入ください

以上で設問は終了です。アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

東久留米駅周辺市営自転車等駐車場と放置禁止区域



＜放置禁止区域とは＞

- ・市民の安全で良好な生活環境を確保するため、東久留米市自転車等の放置防止に関する条例に基づき、自転車及び原動機付自転車の放置を禁止する区域に指定した場所のことです。
- ・この区域内に放置された自転車等は、たとえ短時間であっても撤去の対象となります。
- ・撤去した自転車等は、自転車等集積所(下里2-10-9)に保管されます。引き取りの際に自転車は1,000円、原動機付自転車は2,000円の撤去料を市に納める必要があります。